

海外手配旅行条件書

(株式会社アドベンチャー)

1. 手配旅行契約

- (1) この旅行は、株式会社アドベンチャー（以下「当社」という。）が手配する旅行であり、お客様と手配旅行契約を締結することになります。
- (2) 当社はおお客様の依頼によりお客様のために代理、媒介、取次をすることなどによりお客様が運送・宿泊機関等の提供する運送・宿泊その他のサービスの提供を受けることができるように、手配することを引き受けます。
- (3) 当社は旅行の手配にあたり、旅行代金として運送・宿泊機関等に支払う運賃・料金その他の旅行費用の他、所定の旅行業務取扱料金を申し受けます。

2. 旅行の申込み

- (1) 当社はおお客様のご希望による航空券・宿泊券・ホテル券の手配旅行は所定の申込書及び電話・電子メール・ファクシミリ等の通信手段による旅行契約の予約の申込みを受け付けします。
- (2) 団体・グループ旅行の代表である契約責任者が申込みの場合、当社は契約責任者が団体構成者の一切の代理権を有しているとみなします。
- (3) 当社所定の申込書に必要事項を記入の上、旅行代金の 20%相当額以上の申込金又は全額を添えてお申し込み下さい。なお、申込金は旅行代金・取消料の一部といたします。

3. 通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客様との旅行条件

- (1) 当社は、当社が提携するクレジットカード会社（以下「提携会社」といいます。）のカード会員（以下「会員」といいます。）より、会員の署名なくして旅行代金の一部（申込金）等のお支払いを受けることを条件に、電話、メール、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約（以下「通信契約」といいます。）を締結する場合があります。ただし、当社が提携会社と無署名取扱特約を含む加盟店契約がない等、又は、業務上の理由等でお受けできない場合もあります。
- (2) 通信契約の申込みに際し、会員は申込みをしようとする「手配旅行の内容」、「出発日」等に加えて「カード名」、「会員番号」、「カード有効期限」等を当社にお申し出いただきます。
- (3) 通信契約は、当社がお申込みの受諾を電話および郵便で通知する場合はその通知を發した時、電子メール・ファクシミリで通知する場合はその通知が会員に到着した時に成立します。
- (4) 通信契約での「カード利用日」は、会員及び当社が手配旅行契約に基づく旅行代金等の

支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出のあった日となります。

- (5) お客様がクレジットカードによるお支払いを希望されカード会社より決済できないときは、当社はお申込みをお断りします。

4. お申込み条件

- (1) お申込み時に 20 歳未満の方は親権者の同意書が必要です。
- (2) 健康を害している方、身体に障害のある方、妊娠中の方、補助犬使用者の方等その他の特別の配慮を必要とする方はその旨をお申し出下さい。当社は可能な範囲内でこれに応じます。なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用はお客様の負担とします。
- (3) その他当社の業務上の都合があるときは、お申込みをお断りする場合があります。

5. 旅行契約の成立

- (1) 旅行契約は、当社が旅行の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立します。
- (2) 当社は申込金を受けることなく、契約の締結の承諾をする旨の書面をお渡しした場合、ファクシミリの場合は当社が発信した時点、電子メールの場合はお客様に到達した時点で契約が成立します。申込金が伴わないお申込みの場合、自動返信メールはお申込書の弊社への到着を示すもので、旅行契約の成立を示すものではありません。
- (3) 団体・グループ旅行の場合、申込金を受けることなく旅行引受書等をお渡しした時に成立します。

6. 契約書面のお渡し

当社は契約成立後速やかに、電子メールもしくはファクシミリにて予約確認書・旅行条件書・請求書をお送りします。団体・グループ旅行の場合は、旅行代金見積書・旅行条件書・旅行引受書・請求書をお送りします。お客様のご希望によっては郵送にてもお送りいたしますが、ご出発に間に合わない場合はお断りする場合がございます。

7. 旅行契約内容の変更

お客様が契約内容を変更されるときは、当社は可能な限りその求めに応じます。この場合、旅行代金を変更し、運送・宿泊機関等の取消料その他の変更費用及び当社所定の変更手続料金を申し受けます。

8. 旅行契約の解除

- (1) お客様の任意解除

お客様は下記の料金をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約の全部又は一部

を解除することができます。

- ① お客様が提供を受けた旅行サービスの費用
- ② 未提供の旅行サービスに係る取消料その他旅行サービス提供機関の未払い費用
- ③ 当社所定の旅行業務取扱料金としての手配料金・取消手数料

(2) お客様の責に帰すべき事由による解除

- ① 当社は、お客様より所定の期日までに旅行代金のお支払いがない場合には、予約を取り消させていただく場合があります。
 - ② お客様がクレジットカードによるお支払いを希望されカード会社より決済できないときは、当社は旅行契約を解除します。
- ①、②の場合、下記の費用はお客様の負担とさせていただきます。

- ・既に提供を受けた旅行サービスの費用及び未提供の旅行サービスに係る取消料
- ・その他旅行サービス提供機関の未払い費用並びに当社所定の旅行業務取扱料金としての手配料金・取消手数料

(3) 当社の責に帰すべき事由による解除

当社の責任により旅行サービスの手配が不可能となったときは、お客様は旅行契約を解除することができます。この場合、当社は旅行代金から既にその提供を受けた旅行サービスの対価として支払った費用又はこれから支払わなければならない費用を控除した残金を払い戻します。

9. 旅行業務取扱料金

別掲 <http://air2.skyticket.jp/toriatukairyoukinhyou.pdf>

10. 海外航空券の変更・取消手数料

発券後の航空券の旅客名変更は、予約を一旦取消、再度予約することになりますので、取消手数料を申し受けます。

11. 海外宿泊施設の変更・取消手数料

お申込み後の一切の変更は、予約を一旦取消、再度予約することになりますので、取消手数料を申し受けます。

12. 当社の責任

- (1) 当社は手配旅行契約の履行にあたって、当社又は手配代行者が故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、損害発生の日から起算して2年以内に当社に通知があった場合に限りです。
- (2) 手荷物の損害については、損害発生の日から起算して、国内旅行の場合14日以内、海外旅行の場合21日以内に通知があったときに限り、お客様お一人当たり15万円（当社に故意又は重過失がある場合を除く）を限度とします。

(3) 免責事項

お客様が、当社及び手配代行者に故意及び過失のない以下に例示するような事由によって損害を被られた場合、当社はその損害を賠償する責任を負いません。

- a. 天災地変、戦乱、暴動、航空機の遅延、ストライキ等により出発便が取り消され、又は旅行日程が変更された場合。
- b. 航空会社の過剰予約受付（オーバードッキング）により、予約を取り消され、又は搭乗を拒否された場合。
- c. お客様がご出発（帰路便）の72時間前までに予約の再確認（リコンファーム）及び出発時間の確認を怠ったために、予約を取り消され、航空券が無効になった場合。
- d. お客様が集合時間（出発の2時間前）に遅れて搭乗できなかった場合。
- e. お客様が航空券等の紛失又は盗難に遭われた場合。
- f. その他、当社及び手配代行者の管理外の事由により、お客様が損害を被られた場合。
- g. 旅券（パスポート）の残存有効期間の不足及び査証（ビザ）の不備の為、日本及び各国の出入国管理法により、搭乗、出入国が出来ない場合。
- h. パスポート記載の名前と航空券記載の名前が違っている場合。
- i. お客様のご都合にてご予約された予定便に搭乗されず、以降の予約が取り消され航空券が無効になった場合。

13. お客様の責任

(1) 旅券・査証について

現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得はお客様の責任で行って下さい。また、渡航先国に予防接種証明書が必要とされる場合は、当該証明書をお持ち下さい。

(2) 衛生情報について

渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ：<http://forth.go.jp/> でご確認下さい。

(3) 海外危険情報について

渡航先（国又は地域）によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。「外務省海外安全ホームページ：<http://pubanzen.mofa.go.jp>」でもご確認下さい。

14. 燃油サーチャージについて

- (1) 燃油サーチャージは、特記がある場合を除いて旅行代金には含まれておりません。出発日や利用航空会社等により必要となる場合があります。
- (2) 契約成立後に、航空会社が燃油サーチャージを増額した場合はその付属分をお客様の同意を得た上で追加徴収し、減額された場合には、その減額分をすみやかに払い戻します。

- (3) お客様が燃油サーチャージの徴収を理由に、旅行契約の解除をなされる場合は、当社所定の旅行業務取扱料金を申し受けます。

15. 個人情報の利用目的及び第三者提供について

- (1) 当社は、旅行申し込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提出するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で、それら運送・宿泊機関等に対し、お客様の氏名等をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。
- (2) 当社の個人情報保護方針に関しましては、別掲 URL をご覧ください。

<http://skyticket.jp/privacypolicy.html>